

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人ふたば会

## 『基本理念』

私たちは、一人ひとりの尊厳と権利を守り、利用者及び地域の要望に応えることにより、「安心」と「満足」をお届けして社会に貢献することを目指します。

## 『基本方針』

(利用者・家族)

私たちは、利用者本位の立場で心豊かで安らぎのあるその人らしい暮らしを支えます。

(地域)

私たちは、開かれた施設経営を行い、地域との交流、連携を通して、地域福祉の拠点となることを目指します。

(職員)

私たちは、専門職として誠意と誇りをもち、「心」「知識」「技術」を磨くことに努めます。

(法令遵守)

私たちは、法令を遵守し、倫理観に基づいて行動することにより、社会的信頼を得てその使命を果たします。

## 『経営スローガン』

愛ある安心、感じる満足

現在、福祉を取り巻く情勢は、社会福祉法人改革・介護保険法改正などで、大きな変革を求められております。その中で、老人福祉施設として、地域における介護・高齢者福祉を支える中核としての役割はますます重要になっており、当法人でもより質の高いサービスの提供・地域ニーズへの対応を出来るように、令和2年度からの5カ年計画として次の内容で事業を実施していきます。

令和3年度は、5カ年計画の2年目として前年度からの取り組みをより深化するとともに、感染症・災害に備える計画の策定及び見直し並びに訓練の実施、ハラスメント対策の強化、安全対策への取り組み及び高齢者虐待防止の推進、その他法令改正に対応します。

### 1 サービスの質の向上

サービスの質を担保するために、人材確保と、自律した職員の育成が課題となっており中長期的な人材確保、育成策を具体的に検討します。

- ①事業所を利用されるすべての方に、安心して幸福な気持ちになっていただけるように、自己の最善を尽くしきるよう努めます。
- ②多様な働き方に対応していくために、各種規程の見直し勤務体制の工夫を行います。
- ③外国人材雇用の検討と準備を行います。
- ④新任職員研修及び入職2年目～5年目の職員へフォローアップ研修を継続的に実施します。

### 2 地域福祉サービスの創造と展開

ふたば荘開設40年で得た地域とのつながりを大事にし、地域に生じている課題に真剣に向きあい、法人理念である「愛ある安心、感じる満足」を実感できる福祉サービスの拠点づくりを行います。

- ①制度にないサービスと、制度のサービスを組み合わせたサービスを提供出来ないか検討します。
- ②地域の人や関係機関と連携を深め、信頼関係の醸成をすすめます。
- ③いつでも相談できる、地域拠点づくりを行います。

### 3 持続可能な経営基盤の確立

持続可能な福祉サービスの提供のため、核となる事業の収益性を高めます。稼働率や事業収支などの経営状況を全ての職員が共有し、日々の業務の中で工夫改善できるような仕組みを整えます。

- ①ふたば荘の建替を含めた中長期経営計画を策定し、実施します。
- ②ICTを積極的に活用し、情報共有できる仕組みを構築します。その上で、業務の簡素化・効率化を実現します。
- ③職員がキャリア形成を行えるよう「分かりやすい」キャリアパスを構築し、それに基づいた人事評価による処遇配分及び適正配置を検討します。
- ④介護報酬改定に左右されない安定した経営を実現します。

# 特別養護老人ホームふたば荘

## 1. 総務及び経理

総合目標及び課題

安定した経営を実現し、事業所を利用する全ての方に安心・安全を感じていただけるよう取り組みます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員の資質向上・定着のための研修プログラムを構築します。</li> <li>② 事業を適切に運営するための人員配置数を定め、新卒採用を含めた採用計画を策定し人材確保を計画的に行います。</li> <li>③ 感染症、災害に備える計画の策定及び見直し並びに訓練を実施し、安定的にサービスが提供される体制の構築を行います。</li> </ul>
(2) 地域福祉サービスの創造と展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コロナ禍における地域の変化に柔軟に対応できるよう、地域の一員として地域活動に参画し、地域課題に専門機関として出来ることはないか各事業所と連携し取り組みます。</li> </ul>
(3) 持続可能な経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中長期経営計画の2年目を迎え、より具体的に取り組みを実施し、ふたば荘の大規模改修を視野に入れた基盤づくりを目指します。</li> <li>② ICT導入に伴う業務効率化を推進し、ムリ・ムラ・ムダを無くし業務改善を行います。</li> <li>③ 業務分掌を見直し、それにキャリアパスを関連づけ資格要件・責任を明確にします。</li> <li>④ 安定経営のため介護報酬改定に伴う加算取得に注力し、全職員が意識するよう情報発信します。</li> </ul>

## 2. 相談及び援助

総合目標及び課題

利用者がその人らしい生活を送れるよう、他職種や家族・地域と連携・協働してサービスが提供できるよう努めます。

目標及び課題	具体的取り組み

(1) サービスの質の向上	① 相談・支援において、その方の視点に立って要望を聞き取り、最善が尽くせるよう関係職種と連携し対応します。
(2) 利用者処遇	① コロナ禍による面会・外出の制限が解除された際は、利用者の日々のストレスが軽減されるように家族との関わりの橋渡しを行っていきます。
(3) 稼働率の維持向上	① 平均利用人数77名（稼働率96.3%）を維持するために、入所予定者を常に3名確保することで、入所をスムーズに行います。
(4) ICT化への取り組み	① ケア記録システムを活用することにより、タイムリーな情報の可視化を行い、必要な事項を家族と共有します。

### 3. 介 護

総合目標及び課題：チームワークによる介護力で、利用者の穏やかな生活を守る。

利用者それぞれの生活を、職員が共有・協力していきます。

利用者の安全で安心して生活を送って頂ける様に、職員は接遇に注意し、細やかな観察をすることでカンファレンスに活かし支援していきます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 統一した教育 (ストップ自己流)	① 職員の研修意欲を継続してフォローしていきます。 ② OJTによる指導の指標を作成します。
(2) 介護業務の効率化	① ICT化されたケア記録を職員全員が効果的に活用できるように研修を重ねていきます。 ② 「継続は力なり」小さなことでも継続出来る体勢作りを継続して取り組んでいきます。
(3) 報連相の充実	① 伝達事項は、職員同士で情報共有できるようにケア記録システムを活用します。 (他のグループの注意事項の伝達を怠らない。)
(4) 接遇の改善	① 言葉について研修を重ね、丁寧でも指示や命令口調となる言葉に気を付けていきます。 ② 誰にでも率先して職員から笑顔で挨拶ができ、利用者に対しても職員同士でも適切な言葉遣いをします。

(5) 安全に安心できる生活環境作り	① 利用者の安全と穏やかな生活を支援するために、整理・整頓・清掃・清潔に取り組み、施設内の生活環境を整えます。
--------------------	---

## 4. 厨房

総合目標及び課題

・健康で安らぎのある、その人らしい暮らしが送れるよう、適切で安全な食事の提供を目指します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) サービスの質の向上	① ご家族からの持込食品等は、ご利用者の体調や状態等を配慮した上で、適切な管理に取り組みます。 ② 嗜好調査や聞き取り調査を実施し、ご利用者の意見を傾聴し、ニーズを把握し、型にはまった行事食では無く、望まれている食事が提供出来、安心と満足を感じれるように取り組みます。
(2) 業務の効率化	① 作業内容を分析し、効率の良い業務が出来るように、タイムテーブルを構築する。

## 5. 機能訓練

総合目標及び課題

・利用者の心身の諸機能の維持回復を図るため、個別訓練計画書を作成し、その計画に基づき各専門職との共同により実践します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 利用者の心身の諸機能の維持、改善を目的とした生活リハビリの充実	① 利用者の心身の諸機能の維持、改善を目的に施設行事などのレクリエーションへの参加を促し、また個人の身体機能の維持・改善を目的に集団機能訓練と個別機能訓練を併用して実施します。
(2) 利用者への安全な介助方法、介護者の負担を軽減させる介助方法の指導	① 移乗時、食事時、トイレ動作時における利用者が安全かつ介護者の負担を軽減させる介助方法や注意点、福祉用具の活用など介護職員と連携し実施していきます
(3) 褥瘡予防、改善へのアプローチ	① 褥瘡予防、改善を目的に看護職員、介護職員と連携し、褥瘡発生のリスクが高い利用者、褥瘡発生利用者への福祉用具の選択、ポジショニングの指導を実施していきます。

## 6. 健康管理

総合目標及び課題

・入所者の疾病を理解し、日頃のコミュニケーションから本人のニーズを把握し、多職種と連携・協力のもと、安心して生活が送れるよう援助します。また、健康状態の維持や早期発見・治療を行い悪化予防に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 日常生活の健康管理及び質の向上	① 利用者の健康状態などの記録を、ICTを活用し情報共有・分析を行い健康増悪の早期発見や他職種との連携を密にし、穏やかな日常生活が送られるよう援助します。 ② 利用者、家族に対して病状の説明を、データなど利用し丁寧に対応します。
(2) 安全な日常生活を送れる	① 研修・指導を通し、多職種と協力し感染対策・褥瘡予防に努めます。感染症発症訓練を実施し安全なサービス提供の継続に努めます。

## 7. 指定居宅介護支援

・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域のニーズに応じたサービスの充足と利用の支援を行います。関係機関との連携を図り、必要とされるサービスを過不足なく提供できるようサポート体制を整えます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 質の高いケアマネジメントの提供	① 利用者や家族への豊富な情報提供により、自立支援に向けた生活支援サービスが包括的に提供される居宅サービス計画を、多角的に提案します。 ② ケアマネージャーの資質向上のため、地域の社会資源情報を常に収集し活用できるように努めます。
(2) 地域の医療・介護との連携の推進	① 医療機関との連携をとり、入退院時の調整をスムーズに行います。 ② 他職種協働によりネットワークを広げ、サービスを一体的に提供できるよう支援します。 ③ 地域が必要としているサービスを見極め、適切な情報を発信していきます。
(3) 利用しやすい事業所の運営	① 必要なときに安心して相談できる事業所になるよう、職員の人材育成に努めます。

	② 職員のコミュニケーション能力、ケアマネジメント能力の向上を目指します。 ③ 利用者がいつでも相談できるよう、ケアマネージャーへの連絡体制を構築します。
--	--

## 8. 在宅介護支援センター

### 総合目標及び課題

- ・ 地域とのつながりを深め、地域課題の抽出と公益的事業の実施に取り組みます。
- ・ 新居浜市地域包括支援センターが行う総合相談支援業務等に協力をします。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 相談体制の整備	① 地域住民の相談を包括的に対応するために、地域の協力者（民生委員、見守り推進員等）に相談の受け止めを会議等の場で依頼します。 ② 地域の関係者と協働・連携して、早期対応と地域生活課題の早期把握を行います。
(2) 地域課題の取り組み	① 地域の生活課題を向き合う為に地域の住民が集まる会合（民協会、支部社協関連等）に定期的に参加して、地域包括支援センターとともに地域課題の洗い出しを行います。 ② 法人が有する知識、人財、設備等を生かした公益的な取組を検討して、地域に根差した活動となるよう実施に向けての環境、体制を整備します。
(3) 基本業務	① 総合相談支援業務 ② 地域ケアネットワーク推進協議会の開催 ③ 泉川見守り・SOSネットワーク協議会の支援 ④ 一般高齢者介護予防教室の開催 ⑤ 健康長寿地域拠点づくりの支援

## 9. 委員会活動計画

目標及び課題	具体的取り組み
<b>【環境委員会】</b> 利用者・職員・来荘者が快適に過ごす事ができるよう、	① 毎月1回、敷地内外の清掃を実施します。 ② 施設周辺及び敷地内の美化に努めます。

<p>施設内外の環境整備に努めていきます。</p>	
<p><b>【サービス向上委員会】</b> 施設生活や利用者個人に関わる課題について多職種で協議し、サービスの質向上を図ります。</p>	<p>① 施設行事や施設生活での全般等について、様々な意見を取り入れ協議し、具体的な企画・見直しを行います。 ② サービスの円滑な提供・充実を目標に、いろいろな問題・課題を抽出協議し、意識を持って改善に努めます。また、各部署からの検討事項を協議します。</p>
<p><b>【感染委員会】</b> 感染予防に努めます。</p>	<p>① 施設内感染管理として、職員の感染標準予防策の徹底を行います。 ② 職員・利用者の体調管理を行い、異常の早期発見・感染兆候ある場合の早期対応に努めます。</p>
<p><b>【給食委員会】</b> 健康維持と食生活の楽しみを提供できる活動に努めます。</p>	<p>① 利用者の意見を傾聴し、メニューに反映し楽しみのある食生活を支援する。 ② 栄養状態の把握をし、体調変化の早期発見及び改善に取り組みます。 ③ 食中毒予防のための啓発活動を行います。</p>
<p><b>【広報委員会】</b> 利用者・家族・地域等に対して、施設生活の様子を伝える事ができるような広報活動を実施し、施設への関心を高める事に努めます。</p>	<p>① 定期（年6回）に広報誌を発行及び配付します。 ② 発行内容、部数、発送先の見直し等を協議し、経費削減に努めます。 ③ 施設HPの運用について、法人内で協議して、新しい施設情報を発信します。</p>
<p><b>【研修委員会】</b> e ランニング研修を継続し、より充実した研修を実施し、基礎力の向上に努めます。</p>	<p>① 介護サービスの質を維持するために、基本の習得と応用力を高め、考えることができる職員の育成を目指した研修を積み重ねます。また、ICT、介護ロボット等の導入に応じた研修と新人研修、フォローアップ研修を検討します。</p>
<p><b>【事故防止委員会】</b> 介護事故の予防に努めます。</p>	<p>① 介護事故再発防止のため、報告された事例に関しては集計し各グループで分析し、事故防止委員会の中で検証します。また事故原因を分析するため普段の利用者の生活状況を把握し、対策方法を職員間で連携して検証していきます。</p>
<p><b>【接遇委員会】</b> 心地よく快適な空間を提供できるよう、「思いやり」の</p>	<p>① 笑顔、身だしなみ、あいさつ、言葉遣い、態度を身につけ、信頼感と満足を提供します。 ② 定期的に、自己評価と他者評価を行い、自身の接</p>

<p>気持ちをもって「もてなす」ことに努めます。</p> <p><b>【褥瘡委員会】</b> 褥瘡の早期発見・悪化防止に努めます。</p> <p><b>【排泄委員会】</b> 専門職と連携し、排泄動作の自立と、安全で気持ちのよい排泄を目指します。</p> <p><b>【看取り委員会】</b> 利用者やご家族の思いに寄り添い、その人らしい、穏やかな最期を迎えられるように支援します。</p> <p><b>【喀痰吸引委員会】</b> 喀痰吸引を安全に実施できるよう努めます。</p> <p><b>【身体拘束防止委員会】</b> 身体拘束の弊害を理解し、利用者の尊厳と安全が確保出来るよう努めます。</p>	<p>遇について振り返りを行います。</p> <p>① 褥瘡予防のために、日本褥瘡学会の褥瘡予防管理ガイドラインに基づき褥瘡ケア計画書を作成3ヶ月ごとに再評価・修正を行います。</p> <p>② 褥瘡リスクに応じて、環境整備や生活援助を行います。</p> <p>① 排泄に介護を要する原因等について分析します。分析した結果、排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師、または医師と連携した看護師が判断した場合は、利用者の同意を得た上で排泄支援計画を作成し、ケアプランと連動させながら、それに基づき排泄支援を行います。</p> <p>① 看取りについて冊子を作成して情報発信し、利用者・家族と看取りについて話し合っていきます。その上で、利用者・家族の思いに添った看取り介護を行います。</p> <p>① 吸引の必要な利用者の抽出・同意書の作成、スタッフ間での共有・吸引の実施・支援を行います。</p> <p>① 身体拘束はしません。 新たに身体拘束をしなければならないときは、多職種にて、どうしてもしなくてはならないのか精査します。また、身体拘束されたときの悪影響については勉強会や委員会などで繰り返し伝えていきます。</p>
---	---

## 令和3年度 特別養護老人ホームふたば荘研修計画

月	施設内研修	東予老施協関係	県・四国・全国老施協関係
4	新人職員研修 ケアプランに関する研修	総会・施設長研修会	
5	応急処置に関する研修		総会・施設長研修会 喀痰吸引等研修会
6	食中毒予防に関する研修		愛媛県老人福祉施設大会
7	事故防止に関する研修 身体拘束適正化に関する研修	新任職員研修会	喀痰吸引等研修会
8		事務職員研修会	防災に関する研究・研修会 地区老施協共催研修会
9	看取りに関する研修	介護職員研修会 生活相談員研修会	
10	褥瘡予防に関する研修	栄養士・調理員研修会 機能訓練指導員研修会	四国老人福祉施設 関係者研究大会
11	接遇に関する研修	施設長・他職種合同研修会 介護職員研修会 機能訓練指導員研修会	全国老人福祉施設大会(山口)
12	法人内実践報告会	介護支援専門員研修会	四国ブロックカンントリーミーティング
1	感染予防に関する研修	看護職員研修会	四国老施協セミナー 全国老人福祉施設研究会会議(山形)
2	虐待防止に関する研修会 身体拘束適正化に関する研修	介護職員研修会	
3	事故防止に関する研修	総会・施設長研修会 栄養士・調理員研修会	総会・施設長研修会
未定			施設ケアマネジメント研修会 ポジショニング研修会 認知症介護実践者研修 認知症介護実践者リーダー研修

# 事業・行事計画関係

月／区	処遇関係	保 健 衛 生	施 設 管 理	職 員 厚 生	そ の 他
4	桜まつり	利用者健康診断 職員検便 職員健康診断	暖房停止 倉庫整理	歓送迎会	
5	避難訓練 地震訓練		排水溝清掃 消防設備機能点検		はあとねっと発行
6	家族会 感染症発症 対応訓練		全館フロア洗淨 エアコンフィルター清掃		
7	夕涼み会	受水槽清掃	冷房開始	ビール会	はあとねっと発行 新居浜ワークキャンプ
8	夏まつり		排水溝清掃		
9	敬老会 観月会	浄化槽清掃	冷暖房総合点検		はあとねっと発行
10	太鼓台見物 運動会	利用者健康診断 職員検便 職員健康診断	冷房停止 エアコンフィルター清掃 空調機保守点検 ボイラー定期点検		市生き生き幸せ フェスティバル
11	避難訓練 地震訓練	利用者、職員インフル エンザ接種	暖房開始 防火設備点検 消防設備総合点検		はあとねっと発行
12	家族会	貯水槽清掃	全館フロア洗淨 ホールガラス拭き 煤払い	忘年会	市社会福祉大会
1	新年拝賀式	貯水槽点検	重油タンク定期点検		はあとねっと発行
2	賀寿の祝い		エアコンフィルター清掃		
3	防犯訓練	浄化槽清掃 浄化槽清掃総合点検	全館ワックス掛け ホールガラス拭き 電気設備点検		はあとねっと発行

区分	処遇関係	保健衛生	施設関係
週 間 行 事	入浴 2回 医師の回診 4回 リハビリ訓練 6回 歯科衛生士 1回 誕生会 誕生日都度 カラオケ 1回	日勤職員による荘外清掃 6回	浄化槽メンテナンス 1回
月 間 行 事	居室整理整頓 1回 車椅子点検 1回 体重測定 1回 ホーム喫茶 1回 どれみ広場 1回 習字 2回 精神医回診 2回	奉仕デー 清掃 1回 *07:30～08:30 実施 夏期 17:40～18:40 実施	消防設備外観検査 1回 受水槽設備外観検査 1回 汚排水水質検査 2回/年 電気設備機能点検 4回/年 消防設備機能点検 2回/年 空調機保守点検 2回/年 受水槽清掃 1回/年
会 議 等	ケースカンファレンス 随時実施 経営会議 1回/月 職員会議 1回/月 職種別職場会 1回/月 行事検討会 1回/月 運営会議 1回/月 学習会 1回/月 各種委員会 随時 〔研修・環境・広報・拘束・給食・褥創・事故防止・苦情 ・感染症対策・排泄・看取・言葉態度・サービス向上〕 入所検討委員会 1回/3ヶ月 入所判定委員会・・・入所の都度		地 域 福 祉 ＜地域交流事業＞ 船木校区夏祭り (8月) いもたき会 (9月) クリスマス会 (12月) 定期ボランティア受入 *グループ愛 3回/月 *ボーイスカウト 1回/月
他	実習受入 県内外大学、専門学校 随時		

備考

業務用の機器の購入、更改、修繕及びその他の購入については、その必要性・緊急性を考慮しながら適時に執行する。

# 特別養護老人ホームふたばの森

## 1. 相談及び援助

### 総合目標及び課題

地域に生じている課題に向きあい、法人の理念である「愛ある安心、感じる」を実感できる福祉サービスの拠点づくりを行います。また、全部署、関連委員会において感染症・災害に備える計画の策定及び見直し等について取り組みます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 稼働率の維持と入所事前準備の更なる強化	① 令和2年度は年度末に入院者が重なり最終的な稼働率が96%（27.8人）の見込みとなり、今まで以上に健康管理や医務室との連携を密に取りながら更なる稼働率を目標に努めます。 ② 看取り開始などで空床が予測される場合は、速やかに入所出来るよう、入所待機者に声かけをかけ調整を図ります。
(2) 地域福祉サービスの創造と展開	① 常設移動販売の継続しながら、希望する地域住民に行う買い物支援等、これまでの制度にとらわれないインフォーマルな新しいサービスを協議します。また、各自治会の方々の意見を積極的に聞き、地域とのネットワークを構築することで施設として地域で役立つことを協議します。
(3) 介護ロボット、ICT等の補助金活用	① 各補助金を活用して、働きやすい環境を整備し生産性を高め、サービスの質の向上を図ります。

## 2. 介護

### 総合目標及び課題

サービスの質を担保するために、人材確保と自律した職員の育成が課題となっており中長期的な人材確保と育成策を具体的に協議し実施します。また、働きやすい環境作りや、現員での勤務体制強化に取り組みます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 個別ケアの更なる強化	① 相手の顔を見て話しかけたり、笑顔で優しい言葉

	<p>かけをして一人ひとりのニーズにそったケアをしていきます。誕生日には、その方の好きな食べ物を提供してユニット全体でお祝いをしたり、その方が出かけた場所へ一緒に行って楽しみをもって頂けように努めます。その為にも職員の健康管理に気を付けて、ゆとりをもった対応が出来るように努めます。</p>
<p>(2) 認知症ケアの教育、人材育成、勤務体制強化</p>	<p>① 認知症の利用者には、安心した生活を送っていただく為に、その一瞬を大事にして笑顔が見られる介護を心がけます。天気の良い日には、個々に戸外を散歩したり、一緒に簡単なゲームを行って同じ時間を過ごす事に努めます。優しい声かけをし、おもてなしの心を大切にして、本人の深層心理を理解出来るように傾聴に努めます。また、夜間時の不穏帯に複数職員が関われる様な勤務体制の強化を目指し、安心・安全を提供します。</p>
<p>(3) ユニットケアの環境づくりの見直し</p>	<p>① 利用者や家族の要望に添える個別ケアを行っていきます。また、利用者と家族が気兼ねなく一緒に過ごす事が出来るユニット環境を作り、利用者が毎日笑顔になれるケアを目指します。</p>
<p>(4) 自然災害や感染症の対応</p>	<p>① いつ起こるかわからない自然災害については、日頃から排泄用品の備蓄を継続します。 ② 新型コロナウイルス感染症の対応については感染症委員会と連携しながら手洗い、手指消毒、検温を実施し、ご家族様との面会も窓越しで実施する等状況を見ながら都度対応します。</p>
<p>(5) ICTの活用</p>	<p>① ICTの活用にて、記録等の効率化を図り、職員間での情報を共有することで利用者が安心して暮らせる環境を作ります。</p>

### 3. 厨房

#### 総合目標及び課題

満足される食事提供と個人毎の栄養管理の充実に取り組みます。また、食に関する事故防止に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 栄養ケアマネジメントの実践	① ご利用者毎に栄養ケア計画を作成し、栄養状態の維持・向上・改善を図ります。
(2) 食事の楽しみ	① 食事を楽しんでいただけるよう、季節感のある行事食を心を込めて提供します。
(3) 衛生管理、アレルギー対策への強化	① 食中毒予防のための衛生管理に努めます。 ② 菌を持ち込まないように手指衛生・体調管理を徹底し、感染予防に努めます。 ③ アレルギーの発生を防ぐために、ダブルチェックを行います。

## 4. 医務

### 総合目標及び課題

入所者、利用者との日頃のコミュニケーションを大切にしながら、安全にかつ穏やかに過ごしていただけるよう他職種と連携をはかり、生活を支援します。感染症予防、事故防止等の取り組みを継続し、様々な研修に参加して更なる知識や技術を習得することで、サービスの質の向上に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 穏やかな生活への取り組み	① 言葉遣いに配慮しながら、利用者、家族、第三者に不快感を与えないような接遇を目指します。そのためにも、入所者一人ひとりの意思を確認しながら生活支援や傾聴の取り組みを強化します。
(2) 感染予防、事故防止に向けた取り組み	① 感染防止や事故防止の外部研修参加や事業所内の内部実践発表を通して、自己研鑽に努めます。 ② 全職員に対し感染予防についての内部学習会等を通して伝達する。

## 5. 機能訓練指導員

### 総合目標及び課題

利用者の健康寿命を延ばす事を目標に「既存機能の維持」と「新たな自立動作の構築」

に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) ADL向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 歩行・車椅子自走訓練を行い、日常生活での行動範囲の拡大に努めます。</li> <li>② 立ち上がり・立位保持訓練を行い、トイレにて排泄できる機能構築に努めます。</li> <li>③ 補助具の使い方を指導し、自立した食事摂取ができるように努めます。</li> </ul>
(2) 関節拘縮と褥瘡予防への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 積極的なROM訓練とクッション等を用いたポジショニングを行います。</li> <li>② 長時間の同姿勢、集中した圧迫が起こらないように体圧、体位変換を行います。</li> </ul>
(3) 事故防止への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の機能の変化や状態を看護職員、介護職員と共有し、事故防止に努めます。</li> </ul>

## 6. 短期入所介護事業所 (含 介護予防短期入所介護)

総合目標及び課題

利用者が在宅において日常生活を継続することが出来るよう、在宅介護では不足するケアを職員が行い、利用者の心身のケアとご家族のレスパイト（休息）として身体的及び精神的負担の軽減が図られるよう努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 在宅生活を継続する為のケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者それぞれの情報を職員間で把握・共有して、個々に合わせたケアをすることにより在宅生活が維持できるよう支援します。また、家族のサポートやレスパイトとしての役割を果たすことにより、住み慣れた地域・自宅での生活を長く続けられるよう支援します。</li> </ul>
(2) 認知症ケアへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の在宅生活が継続できるよう、要介護状態の軽減又は悪化の防止に努め、適切なケアが出来るよう介護職員の専門性や意識を高めていきます。</li> </ul>

<p>(3) 居宅事業所との連携</p>	<p>① 市内はもとより旧土居町の居宅事業所とも連携を密に取り前年度の稼働率88.4%を上回ることで、また、地域での自立を支える拠点となることを目指します。</p>
<p>(4) 意識改革と資質の向上</p>	<p>① 職員一人ひとりの専門性を高めるために、研修参加や資格取得による技能の向上を目指します。 ② 職員がレベルアップすることにより、サービスの質の向上に努めます。</p>

## 7. 通所介護事業所 (含 介護予防通所介護)

### 総合目標及び課題

利用者の意思、人格を尊重し、利用者の立場になって、サービスの提供に努めます。感染対策を今まで以上に強化し、利用者が安全で、安心して利用できるよう努めます。家族や地域の結びつきを大切にして、運営します。

目標及び課題	具体的取り組み
<p>(1) 自立に向けた支援</p>	<p>① 出来る限り一人ひとりのニーズに応え、利用者のやりたいことを聞き出し応えていける様に職員の配置を考慮しながらサービスの提供を図ります。</p>
<p>(2) ICTの活用</p>	<p>① ICTを活用し、記録などの業務の簡素化を図り利用者に関わる時間を増やし、グループ内での情報共有に努めます。</p>
<p>(3) 家族との信頼関係の確立強化</p>	<p>① 送迎時に介護者であるご家族と交流を図り、悩み事や、疑問に思われていることなどへの改善を図ります。</p>
<p>(4) アウトリーチへの取り組み</p>	<p>① 実費での洗濯サービス、延長サービスを取り入れ利用者、家族の介護負担軽減になるよう模索します。</p>

## 8. 委員会活動計画

目標及び課題	具体的取り組み
<p><b>【拘束委員会】</b> 「身体抑制廃止・ふたばの森宣言」に基づき継続して取り組みます。</p>	<p>① 身体拘束等の適正化のため定期的に研修を実施します。 ② 定期的な検討会を三ヶ月に一度行い、身体拘束ゼロを目標に取り組みます。</p>
<p><b>【研修委員会】</b> 事業計画に準じた研修を行いサービスの向上に努めます。</p>	<p>① 職員の資質向上のため、施設内外の研修に積極的に参加し、知識を習得することで、職員の介護能力および技術向上を目指します。 ② 施設内研修では、法定研修はもとよりサービスの質の向上を目的として、介護現場のニーズに対応するために必要な知識・技術を学ぶための各種研修を行い、主体的に業務を遂行し、リーダー的な役割を担うことができる職員の育成に努めます。 ③ ICTの導入を円滑に進められるよう、都度、見直しや研修の機会を設けます。</p>
<p><b>【事故防止委員会】</b> 転倒・転落による「重傷事故ゼロ」を目指します。</p>	<p>① 転倒、転落による骨折等で入院・手術となる事故が起こらないように、過去の事故から原因・問題点等を各担当ユニット職員と協議します。その後、具体的な改善策を全職員に周知徹底を行い、情報共有に努めます。また、ヒヤリハットも活用し「重大事故ゼロ」を目指します。</p>
<p><b>【在宅委員会】</b> グループ内の居宅、デイ、ショートで情報共有を行いながら稼働率向上を目指します。</p>	<p>① 著しく運営に問題が生じた場合に委員会を開催します。ショートステイ、デイサービスの問題点、稼働状況、苦情、広報活動等を、管理者、担当相談員、ふたば荘居宅介護支援事業所職員を中心に、利用者、家族、他の居宅介護支援事業所に選ばれる事業所として、必要なことを話し合う場を設け、情報を共有し、円滑な運営ができる事を目標に取り組みます。</p>
<p><b>【給食委員会】</b> 食の安心と満足をお届けながら事故防止にも努めます。</p>	<p>① 利用者に安心と満足を感じていただける食事提供を目指します。安全面では食中毒予防、満足面では“美味しい食事”を感じてもらうために、季節を感</p>

<p><b>【褥瘡委員会】</b> 多職種で連携して予防と早期対応に努めます。</p> <p><b>【口腔ケア委員会】</b> 専門家の指示の下、適正なケアを目指します。</p> <p><b>【看取り委員会】</b> 家族や利用者の想いに寄り添いながら最期の時まで穏やかに過ごせるように努めます。</p> <p><b>【感染対策委員会】</b> 年中を通して感染症対の予防対応に努めます。</p> <p><b>【入浴委員会】</b> 定期的な開催をもち環境整備に努め、利用者様の全身の状態の情報を共有し細かなケアが出来るよう努めます。</p> <p><b>【排泄委員会】</b> 排泄、排尿の管理は基よりコ</p>	<p>じ楽しめる行事食の内容となるよう工夫します。 利用者一人ひとりの栄養管理の充実を目標に取り組みます。</p> <p>① 3月、11月に定期的にブレデンスケールを実施し栄養状態を把握し、褥瘡発生リスクの高い利用者を把握します。医師、看護職員、介護職員、相談員、栄養士等、多職種で連携し、褥瘡の早期発見、早期対応に努めます。</p> <p>① 歯科医師、歯科衛生士の指示や助言を聞き、適切な口腔ケアを実施します。利用者の口腔機能維持、肺炎予防を目標に取り組みます。</p> <p>① 医師、看護職員、介護職員、相談員、栄養士等、多職種で連携し、利用者家族や利用者本人の希望、要望に沿えるように援助します。また、利用者が安楽な最後を迎えられることを目標に取り組みます。</p> <p>① 施設内の衛生管理（環境整備、排泄物処理、体液の処理）を行うために職員、利用者の感染標準予防策の徹底を行い、情報共有を行います。</p> <p>② 職員、利用者の体調管理を行い異常の早期発見に努め、感染兆候がある場合は早期対応し、クラスター等のまん延防止を重点目標に取り組みます。</p> <p>③ コロナ発生を想定し、初動対応が行えるように研修計画に取り組み実施します。</p> <p>① 利用者の全身の状態異常を確認する為、細かな所までのケアを心掛け全身の確認をし、早期発見に努めます。</p> <p>② 医務との連携をしながら各部署と情報を共有しよりよいケアが出来るように取り組みます。</p> <p>① 医務と連携して排便及び排尿コントロールを行い、利用者に苦痛やストレスを与えないケアを実施しま</p>
---	---

<p>ストを考えた活動を行います。</p> <p><b>【接遇委員会】</b> 委員会を通じて各職員に目標を伝達し取り組みます。</p> <p><b>【環境委員会】</b> 立地条件より、施設内、施設外も視野に入れ活動を行います。</p> <p><b>【防災防犯委員会】</b> 水害、火災を中心に普段から訓練を行い対応力を身につけます。</p> <p><b>【広報委員会】</b> 紙面やHPを使い情報発信に努めます。</p> <p><b>【認知委員会】</b> 専門家によるアドバイスを受けながらその人らしい生活が維持出来るように努めます。</p>	<p>す。また、利用者の排尿量に応じて使用するオムツやパットの大きさを決め、コストが管理に努めます。</p> <p>② 排泄介助では、新人介護職員がオムツの当て方を勉強会にて学びます。利用者に安全で気持ち良く排泄出来る様な環境を整える事を目標に取り組みます。</p> <p>① 利用者が毎日を心地よく、安心して過ごせるよう努めます。</p> <p>② 身だしなみ、挨拶、表情、言葉遣い、聞く姿勢を評価し、ふり返り実践します。</p> <p>① 施設内、施設周辺の環境整備、美化活動を行い、入所者、利用者、来訪者だけではなく、職員が気持ちよく過ごせるよう努めます。また定期的な清掃活動の継続、修繕箇所の早期発見修繕を行います。</p> <p>① 定期的な防災訓練を行います。通報訓練や消防署立ち合いの訓練を通して、防災意識の向上や対応力を身につけることを目標に取り組みます。</p> <p>② 防犯訓練に関しては、年に1回所轄の警察署署員を招いて町中の立地条件に合わせた訓練を行います。</p> <p>① 広報誌の発行を中心に利用者家族や地域の方にふたば会について知っていただきながら、新規利用者の獲得や地域との交流の促進を目標に取り組みます。</p> <p>① 個々の尊厳を守り、その人らしい生活を送れるようにサポートをしながら認知症の症状を理解し、利用者の日常生活の行動を見守ります。</p> <p>② 言葉に出せない信号に気付いて上げれるよう心掛けます。他職種で話し合いどう対応していけばいいのか、医務や心療内科医と相談しながら安全で安心して暮らして頂ける事を目標に取り組みます。</p> <p>③ ICTを活用し、職員間で情報を共有していきます</p> <p>④ 新型コロナウイルスの為、直接面会が出来ない利用者さんの認知症が進まないよう、ガラス越しでの面会など工夫していきます。</p>
--	---

## 令和3年度 研修計画

月	内 容	担 当
4月	口腔ケア	マツダ歯科Dr.
5月	●身体拘束	担当委員会
6月	★感染症（食中毒の予防に関する）	外部講師
7月	★事故防止	外部講師
8月	●認知症について	担当委員会 外部講師
9月	防災対策 防犯講習	担当委員会 外部講師
10月	★褥瘡 排泄 ■虐待防止	外部講師
11月	★感染症（新型コロナ発症時初動体制）	担当委員会
12月	法人内実践発表（ふじユニット、デイ）	担当部署
1月	★看取り	担当委員会
2月	●法令遵守	外部講師
3月	★事故防止	外部講師

★運営基準上の必須研修    ●情報公表調査項目    ■監査項目

## 事業・行事計画関係

月／区	行事関係	保 健 衛 生	施 設 管 理	職 員 厚 生	そ の 他
4	エント別花見	入居者健康診断 職員検便 職員健康診断	暖房停止 倉庫整理	歓送迎会	入居判定委員会
5	母の日 避難訓練	受水槽清掃	排水溝清掃 消防設備機能点検 全館ワックスがけ		運営推進会議
6	菖蒲見物 父の日		エアコンフィルター清掃		地域交流事業「森の 発表会」&地域介護 何でも相談室
7	元船木自治 会夏祭り	浄化槽清掃	冷房開始	夏期親睦会	運営推進会議 入居判定委員会
8	船木ふるさ と夏祭り	浄化槽清掃総合点検	排水溝清掃		ふたば会夏まつり
9	敬老会 観月会 水害訓練	浄化槽清掃	冷暖房総合点検	いもたき会	運営推進会議 防犯訓練
10	太鼓台見物 神輿来森	入居者健康診断 職員検便 職員健康診断	冷房停止 エアコンフィルター清掃 ボイラー定期点検		市生き生き幸せ フェスティバル 入居判定委員会
11	紅葉見物 地域合同避 難訓練	入居者、職員インフ ルエンザ接種 手指消毒強化	暖房開始		運営推進会議
12	忘年会 震災訓練 (シェイクアウト)	手指消毒強化 うがい・手洗い強化	消防設備総合点検 防火設備点検 棚卸し 煤払い	合同忘年会	市社会福祉大会 地域交流事業「森の 発表会」介護相談室
1	新年拝賀式 初詣	貯水槽点検 手指消毒強化 うがい・手洗い強化		新年会	運営推進会議 入居判定委員会 船木校区新年会
2	賀寿の祝い 防犯訓練	手指消毒強化 うがい・手洗い強化	エアコンフィルター清掃 エレベーター点検		
3	総合避難 訓練	浄化槽清掃 手指消毒強化 うがい・手洗い強化	電気設備点検	*新型コロナの 感染状況により 協議して開催	運営推進会議

\*実施については、県下や近隣の新型コロナの感染状況により段階別指標一覧に準ずる。

区分	行事関係	保健衛生	施設関係
週間行事	入浴 2回 医師の回診 3回 歯科医師 1回 歯科衛生士 1回 誕生会 誕生日都度 常設移動販売 6回 買い物支援 2回	日勤職員による近隣及び敷地内奉仕清掃 7:55～8:15 8:25～8:45 9:30～9:50 16:00～16:20毎日 事務所員、栄養士による1F WC清掃	浄化槽メンテナンス 1回 清掃業務委託 1回 介護支援ボランティアによる施設内外清掃 2回
月間行事	居室整理整頓 1回 体重測定 1回 美容 1回 散髪 1回 各ユニット単位による行事 お花見 買い物 外食 お墓参り いもたき会 敬老会 紅葉見物 賀寿の祝い 介護相談員 偶数月毎	心療内科往診 2回	消防設備外観検査 1回 受水槽設備外観検査 1回 汚排水水質検査 2回/年 電気設備機能点検 4回/年 消防設備機能点検 2回/年 エレベーター設備点検 12回/年 荷物用エレベーター 設備点検 2回/年 ボランティア車椅子清掃 2回
会議等	ケースカンファレンス 随時 職員会議 1回/月 職種別職場会 1回/月 行事検討会 1回/月 内部学習会 随時 各種委員会 随時 〔研修・環境・拘束・給食・褥創・事故防止・苦情・認知症・感染症対策・排泄・看取・接遇・サービス向上・防災対策・広報〕 入居検討委員会 1回/3ヶ月 入居判定委員会・・・入所の都度	リーダー会 1/回 ユニット会 1/回 運営会議 1回/月 在宅部会 1回/月	<b>地域交流事業</b> 元船木自治会夏祭り（7月） 船木ふるさと夏祭り（8月） 地域合同防災訓練（11月） 船木小学校児童訪問（12月） 船木中学校学生地域交流訪問（12月） <b>地域交流スペースの無料開放</b> 営利目的としない個人、団体に場所の提供を行います。 また、そのような社会的資源の活用も合わせてさせていただきます。 <b>運営推進会議 6回/年</b>
その他	実習受入 県内外大学、専門学校、市役所職員 随時 地域貢献事業として移動販売（ふたば屋）をNPOまごころ様の協力で毎月曜日に開催します。		

備考

業務用の機器の購入、更改、修繕及びその他の購入については、その必要性・緊急性を考慮しながら適時に執行する。また、事業実施については、県下や近隣の新型コロナの感染状況により段階別指標一覧に準ずる。

## グループホームふたばの森

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 地域福祉サービスの創造と展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域との連携強化のため、多様な参加者の確保を目指し、担当者選任のもと運営推進会議の運用見直しを行います。</li> <li>② 運営推進会議の中から事業所及び地域における課題等を発掘・共有し、社会資源としての役割を發揮します。</li> <li>③ 日常的に地域美化活動を実践し地域社会への貢献を行います。</li> <li>④ 地域における在宅認知症高齢者のニーズに対応するため認知症短期入所サービスの展開を行います。</li> </ul>
(2) サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 愛媛県認知症介護実践者研修1名、認知症介護実践リーダー研修1名の受講を行い、認知症介護技術の向上及び人材の育成をはかります。</li> <li>② ICT機器及び記録ソフトの運用から、介護記録の効率化、内容の充実及び利用者ニーズ分析ひの活用をはかり、サービスの質の向上をはかります。</li> <li>③ 法人内介護実践取組（発表）への参加にて、課題に対する課題分析・解決及び発表の能力の向上をはかります。</li> </ul>
(3) 持続可能な経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 目標稼働率の設定、年間稼働率98%を目標とします。</li> <li>② 収入の安定化、利用者ごとの健康状態の把握と不調徴候の観察強化に努め、早期対応にて重篤化・入院等の回避に努めます。</li> <li>③ 入院者が発生した場合に備え、担当者を選任し短期利用事業の開始を行います。</li> <li>④ 人件費の見直し、勤務希望、特性に応じた職員の配置を検討します。</li> </ul>
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護サービスの公表 項目事項の再整備</li> <li>②自己評価・外部評価項目の取り組み</li> </ul>